記 者 発 表 資 料

令和５年　９月２９日
国土交通省東北地方整備局
酒田河川国道事務所

E7日本海沿岸東北自動車道　国道７号
山形県飽海郡遊佐町比子字服部興野地内
片側交互通行規制のお知らせ

国土交通省酒田河川国道事務所では、国道７号山形県飽海郡遊佐町字比子字服部興野地内において日本海沿岸東北自動車道の事業の一環として橋梁床版工事を行うため、**片側交互通行規制**を実施いたします。

工事期間中は大変ご迷惑をおかけしますが、通行の安全確保のためご理解とご協力をお願いいたします。

１．規制場所：E7日本海沿岸東北自動車道　国道７号
山形県飽海郡遊佐町比子字服部興野地内

２．規制内容：**片側交互通行**

３．規制期間：**自　令和５年１０月１０日（火）**
至　令和５年１０月１６日（月）
※１０月１４日（土）、１０月１５日（日）は規制を解除します。

４．規制時間：**８時３０分　～　１７時００分**

５．そ の 他：現地の誘導に従い、減速・徐行での通行をお願いします。
交通状況に応じて最大５分程度の待ち時間が発生します。
時間に余裕を持って通行されるようご協力をお願いします。

〈 発表記者会：酒田記者クラブ、鶴岡記者会 〉

問　い　合　わ　せ　先

国土交通省　東北地方整備局　酒田河川国道事務所
道路管理課長　高橋 信也　TEL 0234-27-3498（課直通）
工務第二課 建設監督官　三日田和仁　TEL 0234-27-3468

通行規制箇所図



出典：国土地理院地図に規制区間等を追記して掲載